

第 29 回 泉区和泉町住居表示検討委員会 要旨

日 時	平成 27 年 9 月 17 日 (木) 午前 10 時～午前 10 時 40 分
開 催 場 所	泉区役所 4 階 4D 会議室
出 席 委 員	検討委員：日並会長、佐藤副会長、菊川副会長、新井委員、笠井委員、松浦委員、藤井委員、久野委員、小林委員、山村委員、平川委員、新村委員、豊田委員 事務局：市民局 関担当係長 他
欠 席 委 員	本橋委員、野田委員、望月委員、川島委員、佐藤委員
開 催 形 態	公開 (傍聴人 0 人)
次 第	(1) 第四次地区 住居表示実施説明会の報告について (2) 第四次地区 住居表示実施前後のお問合せ・ご意見について (3) 第五次地区 住居表示実施区域と町名について (4) 第五次地区 住居表示実施に向けたスケジュールについて (5) 横浜市住居表示審議会臨時委員の選任について (6) 次回検討委員会について
決 定 事 項	・和泉町第五次地区の実施区域と町名 ・次回住居表示審議会の臨時委員を日並会長とする

議 事

【事務局】	1 第四次地区 住居表示実施説明会の報告について (資料 1、資料 1 別紙に沿って説明) 和泉町第四次地区にお住まいの方に、住居表示実施に係る手続等について説明会を開催しました。8 月 15 日(土)と年 8 月 23 日(日)は、予約制としました。		
	開催日時	開催場所	来場者数
	平成 27 年 8 月 15 日(土) 10 時～11 時 30 分	泉区役所	110 名
	平成 27 年 8 月 15 日(土) 13 時～14 時 30 分	泉区役所	38 名
	平成 27 年 8 月 18 日(火) 19 時～20 時 30 分	泉区役所	105 名
	平成 27 年 8 月 23 日(日) 10 時～11 時 30 分	泉区役所	87 名
	平成 27 年 8 月 27 日(木) 19 時～20 時 30 分	泉区役所	64 名
	計		404 名
	説明会では、前半で住居表示制度について、後半で住居表示実施に伴う住所等の変更手続について説明しました。泉警察署、横浜地方法務局戸塚出張所の職員にも説明を依頼しました。 質疑応答の際の主な意見は、以下のとおりです。		

	<ul style="list-style-type: none"> ・新住所のお知らせハガキが不足した場合はどうすればよいか。 →(回答)横浜泉郵便局、横浜中和田郵便局、横浜和泉南郵便局で追加しています。 ・大規模住宅(マンション)の土地の不動産登記変更は必要か。 →(回答)敷地権という土地の権利について、変更登記が必要です。 ・運転免許証の住所・本籍変更手続はいつまでに行えばよいか。平日に手続するのは難しい。 →(回答)法律では「すみやかに」と規定されています。期限は定められていません。警察署に設置されているコンピュータの稼働時間の関係上、平日の指定時間内で手続をお願いします。 ・本籍が住居表示実施地区内、住所は地区外の家族がいる。その家族も運転免許証等の本籍変更の手続が必要なのか。 →(回答)手続は必要です。地区外にお住まいの方にも、証明書(本籍更正通知書)を送付しますので、変更手続の際にご利用ください。 ・本籍変更(転籍届)を行うと、本籍変更の手続に費用がかかるのか。 →(回答)住居表示による住所の表示に本籍の表示を合わせる手続についてお答えします。本籍変更の手続には費用がかかりませんが、転籍の事実が記載されている証明書を有料で取得する必要があります。
<p>【事務局】</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> <p>2 第四次地区 住居表示実施前後のお問合せ・ご意見について</p> </div> <p>(資料2)に沿って説明)</p> <p>主な意見について報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居表示実施反対。住所がわかりやすくなるというが、長年住んでいて不便を感じたことはない。 →(回答)宅配業者や緊急車両など、地域に居住していない人が家を探すのが困難となる可能性があるため、住居表示を進めています。住所のわかりやすい町づくりのためにご理解、ご協力をお願いします。 ・不動産の手続方法がよくわからない。 →(回答)手続先の法務局へ相談してください。また、9月26日(土)・29日(火)に申請書の書き方の説明会を行いますので、参加をご検討ください。
<p>【事務局】</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> <p>3 第五次地区 住居表示実施区域と町名について</p> </div> <p>(資料3)に沿って説明)</p> <p>和泉町住居表示第五次地区は、東を県道阿久和鎌倉(かまくらみち)、南を県道横浜伊勢原(長後街道)に挟まれた区域となります。和泉小学校、中和田中学校、横浜泉郵便局がある他、多くの住宅が存在する区域です。</p> <p>新町名案は、和泉中央北一丁目、和泉中央北二丁目、和泉中央北三丁目の3町です。</p>



	町面積概算 (km ²)
和泉中央北一丁目	0.188
和泉中央北二丁目	0.220
和泉中央北三丁目	0.131
合計	0.539

【会長】

和泉中央連合自治会の定例会でも検討しましたが、こちらの案が望ましいと全員一致しました。和泉中央南二丁目、和泉中央南三丁目と、長後街道を挟んで向かい側がそれぞれ和泉中央北二丁目、和泉中央北三丁目と対応していてわかりやすいという結論になりました。

何か意見や質問があればお願いします。

【一同】

(異議なし)

【事務局】

それでは、今回の実施区域と町名を検討委員会の案とし、今後の事務を進めていきます。

【事務局】

4 第五次地区 住居表示実施に向けたスケジュールについて

(資料4、資料4別紙1、説明会チラシ案に沿って説明)

第四次地区の住居表示を実施しましたので、今後本格的に第五次地区の事務を行っていきます。

平成27年11月に、第五次地区実施案の地元説明会を開催します。

開催日時		開催場所
平成27年11月14日(土)	10時～	中和田中学校 体育館
平成27年11月17日(火)	19時～	泉区役所 4階4ABC会議室
平成27年11月23日(月・祝)	10時～	中和田中学校 体育館
平成27年11月25日(水)	19時～	泉区役所 4階4ABC会議室

説明会の案内チラシを青色の紙に印刷し、10月中旬に第五次地区に全戸配付する予定です。

平成28年1月には、横浜市住居表示審議会を開催します。先ほど決定した実施区域及び町名の案についてご審議いただきます。

1～3月に、第五次地区の基礎調査を行います。新住所の街区番号及び住居番号を決めるために、道路や建物の形状の調査を行うものです。市民局が委託した調査員が町を歩いて調査しますので、その旨を周知するため、1月中旬頃に自治会町内会でチラシの回覧をお願いしたいと考えています。

2月には、第五次地区の新町界・新町名案を広く事前周知するため、「住居表示に関する法律」に基づく公示を行います。

その後、4月から10月中旬頃まで、第五次地区の居住調査を行います。住居表示の通知書発行の対象者や事業所の有無の確認のため、市民局が委託した調査員が各戸を訪問しますので、3月下旬頃に周知チラシを全戸配付します。

6月には、第五次地区の新町界・新町名案等を横浜市会に上程します。議決されると、新町界・新町名が決定します。

8月に、第五次地区の新町界・新町名・住居表示実施日を告示します。

9月以降、住所変更等手続について案内する「住居表示のしおり」の配付や新住所の通知、住所変更手続に関する地元説明会等を行い、来年10月に住居表示を実施する予定です。

なお、この住居表示実施案に異議がある場合は、平成28年2月の住居表示実施案の公示から30日間を経過する日までに条件をみたすことができれば、変更請求が可能です。

5 横浜市住居表示審議会臨時委員の選任について

【事務局】

まだ具体的な日程は決まっていますが、例年通りであれば平成28年1月頃に、住居表示審議会を開催します。審議内容は、第五次地区

<p>【会長】 【一同】 【会長】</p> <p>【会長】 【事務局】 【会長】 【事務局】 【会長】 【事務局】</p>	<p>の実施区域と町名案です。検討委員会の中から毎年1名、臨時委員を選出していただいています。</p> <p>昨年、一昨年と私が務めています。</p> <p>今回もよろしくお願ひします。</p> <p>わかりました。</p> <p>6 次回検討委員会について</p> <p>【会長】 次回の検討委員会の日程を決めたいと思いますが、その前に、第六次地区の現地調査をしませんか。</p> <p>【事務局】 現地調査は例年5月頃に行っていますが、この時期に実施しても特に差し支えありません。</p> <p>【会長】 第六次地区周辺は、市街化区域以外にも多くの方が住んでいるため、住居表示実施区域に含めるかどうか、検討委員会で検討したいと思うのですが。</p> <p>まずは事務局のみで、次回検討委員会までに現地を調査することはできますか。</p> <p>【事務局】 わかりました。調査結果を次回検討委員会で報告します。</p> <p>【会長】 よろしくお願ひします。</p> <p>【事務局】 それでは、次回の検討委員会は、12月14日(月)午後1時から、泉区役所4階4D会議室で開催します。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1 第四次地区 住居表示実施説明会の報告について 別紙 和泉町第四次地区 実施説明会での質疑応答</p> <p>資料2 第四次地区住居表示実施後のお問合せ・ご意見について</p> <p>資料3 第五次地区 住居表示実施区域と町名について</p> <p>資料4 第五次地区の実施までのスケジュールについて 別紙 住居表示第五次地区 案の地元説明会について 別紙 泉区和泉町第五次地区実施案説明会チラシ(案)</p>